

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和3年7月1日（木） 午前9時50分～午後3時5分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

溝渕委員長、泉委員、上枝委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

なし

第4 委員説示

委員から「県警察の教養資料に掲載されていた警察職員の論文や体験記等を読むと、県警察という組織が心身共に頼もしい警察官を育てていることや厳しい中にも温かい雰囲気を持った職場であることがよく伝わってくる。また、若い職員が将来に希望や目標を持ち、県警察はその希望も尊重して配置を考えているということもよく分かった。今後の女性活躍も見据え、引き続き、積極的な登用を期待したい」旨の発言があった。

第5 議題事項

なし

第6 報告事項

1 令和3年度の交番・駐在所の整備について

県警察から、令和3年度において県下3駐在所の整備を進めている旨の報告がなされた。

委員から、「老朽化に伴い、必要なところは計画的に建て替えが進められていることが分かった。適切な場所に配置され、出来上がった暁にはしっかりと活用してもらいたい」旨の発言があった。

2 令和3年警察協力章等の受章（賞）者の決定について

県警察から、警察庁長官及び中国四国管区警察局長が行う表彰（警察協力章・中国四国管区警察局長感謝状）の受章（賞）者が決定した旨の報告がなされた。

委員から「長年にわたり活動していただいて本当にありがたいことだと思う。受章された方々には、是非本部長から伝達してもらい、これまでの功績を讃えていただきたい」旨の発言があった。

3 銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正について

県警察から、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）の一部を改正する法律が公布された旨の報告がなされた。

委員から「施行されれば6ヶ月以内に、既に所持しているクロスボウの所持許可の申請や廃棄等の適切な措置をとる必要があるので、しっかりと県民に周知していただきたい」旨の発言があった。

4 『香川県警察「S C S活動』及び学生ボランティアへの教養について

県警察から、夏休み期の7月から、『香川県警察「S C S活動』と銘打ち、SNS利用による子供の性被害を防ぐ広報啓発活動の体制を強化し、7月2日には、学生ボランティアに対し、サイバー犯罪被害防止等ボランティア活動にいかせる教養を実施する旨の報告がなされた。

委員から「学生ボランティアにどこまでの活動をしてもらうかという線引きやボランティアに対して悪影響が及ばないような教養等が大事になってくると思うので、しっかりと方針を決めて、活動していただきたい」旨の発言があり、県警察から「現在は試行の段階であるが、今後、学生ボランティアに対してはどう教養していくか、活動に際してはどのような取り決めが必要かというところを他県の例を参考にしつつ、最も良い形で実施出来るようにしてまいりたい」との説明がなされた。

5 令和3年度「特殊詐欺被害防止コールセンター」の運用開始について

県警察から、令和3年度の特殊詐欺被害防止のためのコールセンター（事業委託先エヌ・ティ・ティマーケティングアクト）の運用開始について報告がなされた。

委員から、「有意義な取組であると思う。詐欺被害の防止は重点事項であるので、ありとあらゆる手段を使って、被害防止に努めていただきたい」旨の発言があった。

6 令和2年中の薬物情勢について

県警察から、令和2年中の薬物情勢は、全国、県下ともに大麻事犯の検挙人員が大幅に増加した旨の報告がなされた。

委員から「大麻は覚せい剤と比べて認識が甘い部分があると思うので、危険性をしっかりと広報していただきたい」旨の発言があったほか、委員から「若年層対策の強化のほか、抑止と検挙の両方を駆使して、薬物乱用をいかに防ぐかが重要になると思うので、しっかりと取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

7 香川県交通安全活動推進センターの令和2年度事業報告等について

県警察から、香川県交通安全活動推進センター（一般財団法人香川県交通安全協会）に係る令和2年度の事業報告及び収支決算について、関係書類を受理したので、その概要について報告がなされた。

委員から「いろいろな事業を展開して、交通安全に寄与されていると思うので、これからも尽力していただきたい」旨の発言があった。

第7 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成について

（令和3年5月6日開催分、令和3年5月13日開催分）

2 公安委員会ホームページにおける定例会議会議録の更新について

（令和3年5月6日開催分、令和3年5月13日開催分）

第8 意見の聴取の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第9 その他

1 新型コロナウイルス感染症対策について

県警察から、新型コロナウイルス感染症対策の推進状況について報告がなされた。

2 警察署協議会の開催結果について

委員から、令和3年6月18日（金）開催の「令和3年度第1回坂出警察署協議会」の結果について紹介がなされ、県警察から、令和3年6月15日（火）開催の「令和3年度第1回丸亀警察署協議会」の結果について報告がなされた。

以上